

資 料

令和元年6月定例県議会日程

20日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
6. 7	金	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30
8	土	休 会	(閉 庁 日)	
9	日			
10	月			
11	火		(議 案 調 査)	一般質問通告締切 12:00
12	水	本会議	一 般 質 問	議会運営委員会 9:30
13	木			
14	金			請願締切 16:00
15	土	休 会	(閉 庁 日)	
16	日			
17	月	本会議	一 般 質 問	議員発議案締切 17:00 (会派提出)
18	火		一 般 質 問 質疑、討論・採決(人事案件)、 議案・請願委員会付託	議会運営委員会 9:30
19	水	休 会	常 任 委 員 会	
20	木			
21	金			議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)
22	土			(閉 庁 日)
23	日			
24	月		特 別 委 員 会	議会運営委員会
25	火		(議 事 整 理)	
26	水	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議案の送付について

令和元年6月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第1号 令和元年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第2号 宮崎県税条例の一部を改正する条例
- 議案第3号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 宮崎県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 宮崎県人口減少対策基金条例
- 議案第9号 宮崎県森林環境譲与税基金条例
- 議案第10号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 建築基準法施行条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 宮崎県総合計画の変更について
- 議案第13号 宮崎県中山間地域振興計画の変更について
- 議案第14号 宮崎県観光振興計画の変更について
- 議案第15号 第二次宮崎県教育振興基本計画の変更について
- 議案第16号 宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画の策定及び宮崎県新エネルギービジョンの廃止について
- 議案第17号 みやざきグローバルプランの策定及びみやざき国際化推進プランの廃止について
- 議案第18号 みやざき産業振興戦略の策定について
- 議案第19号 みやざき行財政改革プランの変更について
- 議案第20号 公安委員会委員の任命の同意について
- 議案第21号 人事委員会委員の選任の同意について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（文書取扱 財政課）

一般質問時間割

6月12日(水)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	日本共産党	前屋敷恵美	10:00~11:00	
2	自由民主党	内田 理佐	11:00~12:00	休憩
3	県民連合宮崎	満行 潤一	13:00~14:00	
4	自由民主党	坂口 博美	14:00~15:00	

6月13日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	自由民主党	脇谷のりこ	10:00~11:00	
6	自由民主党	野崎 幸士	11:00~12:00	休憩
7	自由民主党	山下 寿	13:00~14:00	
8	自由民主党	西村 賢	14:00~15:00	

6月14日(金)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
9	公 明 党	重松幸次郎	10:00~11:00	
10	郷 中 の 会	有岡 浩一	11:00~12:00	休憩
11	自由民主党	武田 浩一	13:00~14:00	
12	県 民 の 声	井上紀代子	14:00~15:00	

6月17日(月)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
13	自由民主党	濱砂 守	10:00~11:00	
14	自由民主党	日高 陽一	11:00~12:00	休憩
15	県民連合宮崎	岩切 達哉	13:00~14:00	
16	県民連合宮崎	田口 雄二	14:00~15:00	

6月18日(火)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
17	公 明 党	坂本 康郎	10:00~11:00	
18	自由民主党	横田 照夫	11:00~12:00	休憩
19	県民連合宮崎	高橋 透	13:00~14:00	

* 1人当たりの質問時間 30分以内(質問取扱要領)

議案 委員会審査結果表

[議案]

番号	件名	常任委員会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)	可決	可決	可決	可決	可決
第2号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	可決				
第3号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第4号	合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第5号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	可決	可決		
第6号	警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例					可決
第7号	宮崎県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第8号	宮崎県人口減少対策基金条例	可決				
第9号	宮崎県森林環境譲与税基金条例				可決	
第10号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第11号	建築基準法施行条例の一部を改正する条例			可決		
第12号	宮崎県総合計画の変更について	可決				
第13号	宮崎県中山間地域振興計画の変更について	可決				
第14号	宮崎県観光振興計画の変更について			可決		
第15号	第二次宮崎県教育振興基本計画の変更について					可決
第16号	宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画の策定及び宮崎県新エネルギービジョンの廃止について				可決	
第17号	みやざきグローバルプランの策定及びみやざき国際化推進プランの廃止について			可決		
第18号	みやざき産業振興戦略の策定について			可決		
第19号	みやざき行財政改革プランの変更について	可決				
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて * 宮崎県税条例の一部を改正する条例	承認				

※ 議案第20号、第21号(人事案件)は、採決済み。

閉会中の継続審査・調査申出一覧

令和元年6月定例県議会

委員会名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査	調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程に関する審査及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため

議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	令和元年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）	6月26日・可 決
〃 第2号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	〃
〃 第3号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第4号	合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第5号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第7号	宮崎県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第8号	宮崎県人口減少対策基金条例	〃
〃 第9号	宮崎県森林環境譲与税基金条例	〃
〃 第10号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第11号	建築基準法施行条例の一部を改正する条例	〃
〃 第12号	宮崎県総合計画の変更について	〃
〃 第13号	宮崎県中山間地域振興計画の変更について	〃
〃 第14号	宮崎県観光振興計画の変更について	〃
〃 第15号	第二次宮崎県教育振興基本計画の変更について	〃
〃 第16号	宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画の策定及び宮崎県新エネルギービジョンの廃止について	〃
〃 第17号	みやざきグローバルプランの策定及びみやざき国際化推進プランの廃止について	〃
〃 第18号	みやざき産業振興戦略の策定について	〃
〃 第19号	みやざき行財政改革プランの変更について	〃
〃 第20号	公安委員会委員の任命の同意について	6月18日・同 意
〃 第21号	人事委員会委員の選任の同意について	〃
報 告 第1号	専決処分の承認を求めることについて	6月26日・承 認

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
議員発議案 第1号	国土強靱化対策の推進を求める意見書	6月26日・可 決
" 第2号	過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定を求める意見書	"
" 第3号	日米貿易交渉を含む経済連携協定等に対する意見書	"
" 第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書	"
" 第5号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書	"

議 員 発 議 案 等

近年の豪雨、高潮、暴風・波浪、地震、豪雪など、気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化に我が国はさらされている。このような自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層重要性が増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、国民経済や生活を支え、国民の生命を守る重要インフラ等の機能維持のための対策に、令和2年度までに集中的に取り組むこととしている。

本県においても、激甚化・頻発化する豪雨災害や霧島連山の噴火、切迫する南海トラフ地震などによる大規模自然災害から県民の生命を最大限に守るため、高速道路のミッシングリンクの解消や4車線化等による道路ネットワークの機能強化をはじめ、河川・海岸堤防や港湾施設などの社会資本の整備を早急に進めていく必要がある。

よって、国会及び政府においては、これらの状況を踏まえ、あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、地方創生の取組とも連携した国土強靱化対策のより一層の推進が図られるよう、下記事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を推進するため、国や県が行う対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 2 3か年緊急対策後も、継続して国土強靱化対策を推進すること。また、災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。
- 3 長寿命化計画に基づく戦略的な現有ストックの修繕や更新等の老朽化対策が確実に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、長期安定的に必要な予算を確保すること。
- 4 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、国の地方支分部局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月26日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	大伊島理森殿
内閣総務大臣	伊安倍生田啓義殿
財務大臣	麻生田真敏殿
国土交通大臣	石井啓義殿
内閣府特命担当大臣(防災)	菅本順三殿

議員発議案第2号

過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定を求める意見書

過疎対策については、昭和45年「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境整備や産業振興等、一定の成果を上げてきた。

しかしながら、若者流出による人口減少や急速な高齢化の進行、森林管理の放置による荒廃や度重なる豪雨・地震等による自然災害、担い手不足や耕作放棄地の増加による基幹産業である農林水産業の停滞、公共交通の縮小や医師不足など、依然として多くの集落が極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、国土の大半を占め、四季折々の美しく豊かな自然や悠久の歴史・文化を有する日本国民の心の故郷であり、都市生活者に対し水・食料・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、災害の防止、森林による地球温暖化防止など、多面的公益的機能を担っており、それらは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効するが、過疎地域が果たしている多面的公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対し総合的かつ積極的な支援を行い、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

よって、国においては、地方の実態に即した地域の指定を含め、失効する同法にかわる新たな法律を制定し、過疎地域に対する総合的対策の充実強化を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月26日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	伊 達 忠 一 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
総 務 大 臣	石 田 真 敏 殿
農 林 水 産 大 臣	吉 川 貴 盛 殿
国 土 交 通 大 臣	石 井 啓 一 殿

議員発議案第3号

日米貿易交渉を含む経済連携協定等に対する意見書

農林水産業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化の進行により生産力の低下が懸念されることに加え、昨年12月のTPP11協定に続き、本年2月には日EU・EPAが発効するなど、国際競争はますます激化しており、本県の、多くの担い手が将来の経営に不安を抱いている。

そのような中、日米の政府間において、昨年9月の日米共同声明に基づき貿易交渉が進められており、今まさに重要な局面を迎えているところである。

これらの経済連携協定は、自由で公正な経済圏を創造するものと期待されている一方で、地方の基幹産業である農林水産業をはじめとする幅広い関連産業等への大きな影響が懸念される所であり、本県農林水産業者からも強い不安の声が上がっている。

よって、国会及び政府においては、日米貿易交渉を含む経済連携協定等が地域経済社会に与える影響や現場の声を十分に踏まえ、下記事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

記

- 1 国内農林水産業及び関連産業並びに地域経済に及ぼす影響が甚大であることを十分踏まえ、「農林水産品について、過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限であること」とする、昨年9月の日米共同声明の内容を前提として、厳しい姿勢をもって対応すること。
- 2 国民の不安が払拭されるよう、日米貿易交渉の状況や協定による地域経済全体への影響について、早急に十分な情報提供と丁寧な説明を行うこと。
- 3 TPP11や日EU・EPAなどの発効に伴う農林水産業等への影響を継続的に検証し、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、恒久的かつ万全な対策を講じること。
- 4 農業の競争力強化に向けた基盤づくりや防災・減災対策を行い、農業の成長産業化や多面的機能の発揮を図るため、農業農村整備事業関連予算について、計画的な事業執行ができる予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月26日

宮崎県議会

衆議院議員 大長大臣 官長 大臣	大伊安麻河吉世菅 茂	島達倍生野川耕 木	理忠晋太貴弘義 敏	森一三郎盛成偉 充	殿殿殿殿殿殿殿殿
参議院 総務大臣 大長大臣 官長 大臣					
内閣府 特命担当大臣 (経済財政政策)					

地方自治体は、子育て支援、医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策や、防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

これらに対応する人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立は急務であるが、社会保障費の圧縮と地方財政に対する歳出削減に向けた議論が加速しており、特に、「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小につながるものが危惧されるものとなっている。「インセンティブ改革」とあわせ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割であり、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすと考えられる。

よって、2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすため、下記の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」は、地域による違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
- 4 公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、抜本的な解決策の協議を進めること。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
- 7 地方交付税原資については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税 4 税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 6 月 26 日

宮 崎 県 議 会

衆 参 内 財 総 内	議 議 閣	院 院 総 務 務 官	議 議 理 大 大 房	長 長 臣 臣 官	大 伊 安 麻 石 菅	島 達 倍 生 田	理 忠 晋 太 真 義	森 一 三 郎 敏 偉	殿 殿 殿 殿 殿
----------------------------	-------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------	----------------------------	-----------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------

議員発議案第5号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子ども達の豊かな学びを実現するために、教材研究や授業準備の時間を十分確保することが不可欠であるが、日本は、OECD諸国に比べて、1学級あたりの児童生徒数も、教員1人当たりの児童生徒数も多い状況にある。

また、障がいのある子どもたちに対する合理的配慮への対応、日本語指導などを必要とする子どもたちへの支援、いじめ・不登校の課題、小学校においては新学習指導要領に移行するため外国語教育実施に必要な授業時間数の調整など、授業時数や指導内容も増加しており、こうした課題や問題の解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数の改善が必要である。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが当然でなければならない。

自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置し、一人ひとりの子どもたちへのきめ細やかな対応や、学びの質を高める教育環境を実現するため、また、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、下記事項のとおり対応されるよう強く要望する。

記

- 1 計画的な教職員定数改善が推進できるよう国全体として取り組むこと。
- 2 義務教育費国庫負担制度は、義務教育には必要不可欠なものであることから、この制度の堅持はもとより、義務教育費国庫負担の拡充を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月26日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	伊 達 忠 一 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
文 部 科 学 大 臣	柴 山 昌 彦 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿

議 員 派 遣

令和元年6月26日

次のとおり、議員を派遣する。

1 全国都道府県議会議長会新任議員研修会

(1) 目 的 新任議員が地方議会の基礎的な制度と運営について学ぶとともに、地方行財政を取り巻く諸課題など議員の職務遂行に必要な共通知識を深める。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 期 間 令和元年8月21日(水)

(4) 派遣議員 山下 寿
窪 蘭 辰也
脇谷のりこ
佐藤 雅洋
安田 厚生
内田 理佐
坂本 康郎
日高 利夫

以上8名

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容	
6月7日	金	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（安田厚生議員、河野哲也議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号～第21号、報告第1号上程 知事提案理由説明	
6月8日	土	休 会	(閉庁日)	
6月9日	日			
6月10日	月			
6月11日	火			
6月12日	水	本 会 議	一般質問（前屋敷恵美議員、内田理佐議員、満行潤一議員、坂口博美議員）	
6月13日	木		一般質問（脇谷のりこ議員、野崎幸士議員、山下 寿議員、西村 賢議員）	
6月14日	金		一般質問（重松幸次郎議員、有岡浩一議員、武田浩一議員、井上紀代子議員）	
6月15日	土	休 会	(閉庁日)	
6月16日	日			
6月17日	月	本 会 議	一般質問（濱砂 守議員、日高陽一議員、岩切達哉議員、田口雄二議員）	
6月18日	火		一般質問（坂本康郎議員、横田照夫議員、高橋 透議員） 採決（議案第20号、第21号）（同意） 議案委員会付託	
6月19日	水	休 会	常任委員会	
6月20日	木			
6月21日	金			
6月22日	土		(閉庁日)	
6月23日	日			
6月24日	月			特別委員会
6月25日	火			(議事整理)

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
6月26日	水	本 会 議	常任委員長審査結果報告 討論（議案第2号、第4号～第7号、第12号、第19号、報告第1号に反対）（来住一人議員） 採決（議案第2号、第4号～第7号、第12号、第19号、報告第1号）（可決または承認） 採決（議案第1号、第3号、第8号～第11号、第13号～第18号）（可決） 採決（継続審査・調査案件）（委員長の申し出のとおり決定） 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号～第5号追加上程 討論（議員発議案第1号、第3号に反対）（前屋敷恵美議員） 採決（議員発議案第1号、第3号）（可決） 採決（議員発議案第2号、第4号、第5号）（可決） 議員派遣の件 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 丸 山 裕 次 郎

宮 崎 県 議 会 副 議 長 山 下 博 三

宮 崎 県 議 会 議 員 安 田 厚 生

宮 崎 県 議 会 議 員 河 野 哲 也